

「政策の目標」	政策目標 5－3：関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上		(評価書 279 頁)															
評価意見																		
評価基準ごとの審査		評価の判断理由等																
1 「政策の目標」の達成度		(達成度に係る評価の理由等)																
A 達成に向けて相当の進展があった。		社会悪物品等の密輸阻止に関しては、業績指標「不正薬物の水際押収量の割合」の実績値はまだ確定していないが、平成24年においては、押収量が5kgを超える覚醒剤の大口密輸入事犯の摘発件数が前年の約2倍となったこと等から、税関による不正薬物の押収量（覚醒剤、大麻、麻薬類（重量））は過去5年で最高となり、特に覚醒剤については過去10年で最高となっている。また、知的財産侵害物品の差止件数は、過去最高を記録している。																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d3d3d3;">業績指標</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">目標値</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不正薬物の水際押収量の割合</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 不正薬物 (注) ()は19～23年実績</td><td>向上 (74.3%)</td><td>N.A.</td></tr> <tr> <td> 覚醒剤 (注) ()は19～23年実績</td><td>向上 (97.7%)</td><td>N.A.</td></tr> </tbody> </table>		業績指標	目標値	実績値	不正薬物の水際押収量の割合			不正薬物 (注) ()は19～23年実績	向上 (74.3%)	N.A.	覚醒剤 (注) ()は19～23年実績	向上 (97.7%)	N.A.	関税等の適正な賦課及び徴収に関しては、業績指標「審査・検査における非違発見件数」等が目標値を上回るなどの実績を挙げている。平成24年度においては、特に豚肉に係る関税制度を適切に運用するため、通関時における審査・検査や輸入の許可後における事後調査等の充実を図っており、不正に關税を免れた者を告発する等厳正に対処している。				
業績指標	目標値	実績値																
不正薬物の水際押収量の割合																		
不正薬物 (注) ()は19～23年実績	向上 (74.3%)	N.A.																
覚醒剤 (注) ()は19～23年実績	向上 (97.7%)	N.A.																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d3d3d3;"></th> <th style="background-color: #d3d3d3;">平成16～20年</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">17～21年</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">18～22年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 不正薬物</td><td>77.3%</td><td>67.3%</td><td>67.7%</td></tr> <tr> <td> 覚醒剤</td><td>88.3%</td><td>90.1%</td><td>94.2%</td></tr> </tbody> </table>			平成16～20年	17～21年	18～22年	不正薬物	77.3%	67.3%	67.7%	覚醒剤	88.3%	90.1%	94.2%	他方、税関手続における利用者利便の向上に関しては、業績指標「輸出入通関における利用者満足度」等では目標値を下回っており、利用者満足度の向上に向けて更なる改善に努める必要があると考えられるものの、業績指標「AEO事業者新規承認数」、「NACCSの利用状況」及び「税関ホームページのアクセス状況」等は目標値を達成しており、また業績指標「密輸取締り活動に関する認知度」等では目標値に届かなかったが、前年度より改善が図られている。さらに、業績指標「輸入通関における平均所要時間」については、調査の度にほぼ一貫して輸入通関における所要時間の短縮が実現している。また、制度面についても、平成24年7月より、審査・検査が不要とされた輸出入申告について、仕入書等の通関関係書類の提出を原則省略することとしている。				
	平成16～20年	17～21年	18～22年															
不正薬物	77.3%	67.3%	67.7%															
覚醒剤	88.3%	90.1%	94.2%															
<p>(出所) 関税局調査課調 (注1) 当該年を含めた過去5年間における不正薬物（覚醒剤、大麻、麻薬類（ヘロイン、コカイン、あへん））の国内全押収量（厚生労働省統計）中、水際押収量（税関が摘発した事件、または警察等他機関が摘発した事件で税関が関与したものに係る押収量）の占める割合。 (注2) 関係機関による実績等外的要因による変動が大きいため、過去5年間の平均値で把握。 (注3) 平成24年の実績は、平成25年7月以降にデータが確定するため、平成25年度実績評価書に掲載予定。</p>		以上から、社会悪物品等の密輸阻止に関して、良好な成果を挙げたことに加えて、他の客観的な指標についても概ね改善が図られていること等から、総合的に判断して、「A 達成に向けて相当の進展があった。」と評価した。																
【参考指標 5-3-6】社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績（抜粋）																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d3d3d3;">業績指標</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">目標値</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査・検査における非違発見件数</td><td>過去5年の平均より増加 (80,623件)</td><td>88,221件</td></tr> </tbody> </table>		業績指標	目標値	実績値	審査・検査における非違発見件数	過去5年の平均より増加 (80,623件)	88,221件	(出所) 関税局業務課調 (注) ()は平成19～23年度実績。										
業績指標	目標値	実績値																
審査・検査における非違発見件数	過去5年の平均より増加 (80,623件)	88,221件																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d3d3d3;"></th> <th style="background-color: #d3d3d3;">平成18～22年度平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非違件数</td><td>67,612件</td></tr> </tbody> </table>			平成18～22年度平均	非違件数	67,612件	(出所) 関税局業務課調 (注) 当該年度を含めた過去5年間の審査・検査を行った結果、申告内容に誤り等を発見した件数。												
	平成18～22年度平均																	
非違件数	67,612件																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d3d3d3;">業績指標</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">目標値</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前教示制度の運用状況 (一定期間以内で回答した割合)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 文書</td><td>99.9%</td><td>99.9%</td></tr> <tr> <td> 処理日数</td><td>14日</td><td>13.2日</td></tr> <tr> <td> 口頭</td><td>99.9%</td><td>99.7%</td></tr> </tbody> </table>		業績指標	目標値	実績値	事前教示制度の運用状況 (一定期間以内で回答した割合)			文書	99.9%	99.9%	処理日数	14日	13.2日	口頭	99.9%	99.7%	(出所) 関税局監視課及び業務課調 (注) AEO事業者新規承認数は、各年度におけるAEO事業者新規承認数。 (参考) 平成24年度末現在のAEO事業者数は、509者（うち輸出手245者（貿易額シェア（平成23年末時点）は51.7%）、輸入者88者、倉庫業者103者、通関業者68者、運送業者5者）	
業績指標	目標値	実績値																
事前教示制度の運用状況 (一定期間以内で回答した割合)																		
文書	99.9%	99.9%																
処理日数	14日	13.2日																
口頭	99.9%	99.7%																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d3d3d3;">業績指標</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">目標値</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前選定による検査指數</td><td>200</td><td>178</td></tr> <tr> <td>大型X線検査装置による検査指數</td><td>95</td><td>83</td></tr> </tbody> </table>		業績指標	目標値	実績値	事前選定による検査指數	200	178	大型X線検査装置による検査指數	95	83	(出所) 関税局監視課及び業務課調 (注) AEO事業者新規承認数は、各年度におけるAEO事業者新規承認数。 (参考) 平成24年度末現在のAEO事業者数は、509者（うち輸出手245者（貿易額シェア（平成23年末時点）は51.7%）、輸入者88者、倉庫業者103者、通関業者68者、運送業者5者）							
業績指標	目標値	実績値																
事前選定による検査指數	200	178																
大型X線検査装置による検査指數	95	83																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d3d3d3;">業績指標</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">目標値</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輸入通関における平均所要時間</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 海上</td><td>2.5時間 (26年度目標値)</td><td>N.A.</td></tr> <tr> <td> 航空</td><td>0.3時間 (26年度目標値)</td><td>N.A.</td></tr> </tbody> </table>		業績指標	目標値	実績値	輸入通関における平均所要時間			海上	2.5時間 (26年度目標値)	N.A.	航空	0.3時間 (26年度目標値)	N.A.	(出所) 関税局監視課及び業務課調 (注) AEO事業者新規承認数は、各年度におけるAEO事業者新規承認数。 (参考) 平成24年度末現在のAEO事業者数は、509者（うち輸出手245者（貿易額シェア（平成23年末時点）は51.7%）、輸入者88者、倉庫業者103者、通関業者68者、運送業者5者）				
業績指標	目標値	実績値																
輸入通関における平均所要時間																		
海上	2.5時間 (26年度目標値)	N.A.																
航空	0.3時間 (26年度目標値)	N.A.																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d3d3d3;">業績指標</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">目標値</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輸出入通関における利用者満足度</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 輸出入業者</td><td>60.0%</td><td>50.0%</td></tr> <tr> <td> 通関業者</td><td>75.0%</td><td>59.6%</td></tr> </tbody> </table>		業績指標	目標値	実績値	輸出入通関における利用者満足度			輸出入業者	60.0%	50.0%	通関業者	75.0%	59.6%	(出所) 関税局監視課及び業務課調 (注) AEO事業者新規承認数は、各年度におけるAEO事業者新規承認数。 (参考) 平成24年度末現在のAEO事業者数は、509者（うち輸出手245者（貿易額シェア（平成23年末時点）は51.7%）、輸入者88者、倉庫業者103者、通関業者68者、運送業者5者）				
業績指標	目標値	実績値																
輸出入通関における利用者満足度																		
輸出入業者	60.0%	50.0%																
通関業者	75.0%	59.6%																

業績指標	目標値	実績値
NACCSの利用状況 (システム処理率)	98%	98%

	平成22年	23年
システム処理率	98%	98%

(出所) 関税局総務課事務管理室調
(注) (NACCSにより処理された輸出入申告件数) / (税関への全輸出入申告件数 (輸出入申告件数には、輸出入許可、蔵入承認件数、移入承認件数、総保入承認件数及び積戻し件数を含む))

業績指標	目標値	実績値
NACCSの運用状況 (システム稼働率)	99.99%	99.99%

	平成22年度	23年度
システム稼働率	99.95%	100%

(出所) 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社調
(注) (システム実稼働時間) / (1日のうちメンテナンス時間及び計画的な停止による停止時間を除く時間)

業績指標	目標値	実績値
税関ホームページへのアクセス状況	1,450,000者	2,480,750者

	平成20年度	21年度	22年度	23年度
訪問者数	(1,910,341)	(1,845,519)	(2,071,137)	1,897,013者

(出所) 関税局総務課調
(注1) 税関ホームページ (<http://www.customs.go.jp>) を訪問した者の数を月単位で計測したものであり、同じ利用者 (IPアドレス) については、月内の税関ホームページ訪問回数に関わらず1件として計上する。
(注2) 平成23年3月に行った機器更改に伴い、アクセス状況を集計するソフトウェアの変更が行われ、集計方法が変更されたことから、旧ソフトウェアによるアクセス件数を括弧書きで記載している。

2 事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性

適切であった。

有効であった。

効率的であった。

業績指標	目標値	実績値
講演会及び税関見学における満足度	維持 (98.3%)	97.3%

輸出入通関制度の認知度	75.0%	69.4%
事前教示制度	70.0%	62.7%
NACCSを利用した他法令手続		
納期限延長制度	80.0%	68.7%
輸入者のAEO制度	90.0%	80.2%
輸出者のAEO制度	90.0%	82.4%
開庁時間外における通関	90.0%	79.3%

密輸取締り活動に関する認知度	80.0%	77.8%
----------------	-------	-------

貿易統計の公表状況	普通貿易統計 (速報)	12/12	12/12
月分	普通貿易統計 (速報)	12/12	12/12
上旬分	普通貿易統計 (速報)	12/12	12/12
上中旬分	普通貿易統計 (確報等)	12/12	12/12
普通貿易統計 (確定)	1/1	1/1	1/1
特殊貿易統計 (確報)	12/12	12/12	12/12
特殊貿易統計 (確定)	1/1	1/1	1/1
船舶・航空機統計 (確報)	12/12	12/12	12/12
船舶・航空機統計 (確定)	1/1	1/1	100%
達成割合			100%

税関相談官制度の運用状況 (税関相談についての利用者満足度)	80.0%	76.3%
-----------------------------------	-------	-------

カスタムスマスター (インターネット版) 利用件数	128,000件	147,423件
---------------------------	----------	----------

(注) ()は平成23年度実績。

(事務運営プロセスに係る評価の理由等)

(適切性)

関係民間業者等を対象としたヒアリングを通じて、利用者ニーズを踏まえ、AEO輸出者が行った輸出申告について、許可後に積載船名や価格等を変更する場合の許可内容変更手続の緩和や、審査・検査が不要とされた輸出入申告について、仕入書等の通関関係書類の提出の原則省略など利用者利便の向上に資する施策・制度改革を行っている。

(有効性)

適正な関税等の賦課及び徴収の確保のため、輸入事後調査を適切に実施し、平成23事務年度の関税・消費税の追徴税額は約156億円となっている。

社会悪物品等の密輸阻止のため、情報を活用した効果的かつ効率的な取締りを実施し、平成24年の覚醒剤の押収量が過去10年で最高の数量となり、また、知的財産侵害物品の輸入差止件数は過去最高を記録している。

一方、国際物流の迅速化・円滑化のため、税関手続に係る制度の改善等を行ってきた結果、輸入通關における平均所要時間（平成24年3月調査）は、前回調査（平成21年3月調査）と比べて、海上一般貨物については0.5時間、航空一般貨物については0.1時間短縮している。

(効率性)

貿易円滑化を推進するため、税関手続の利用者である輸出入者・通關業者等を対象にヒアリングを実施している。また、社会悪物品等の密輸阻止のため、関係機関との連携の一層の強化及び各種情報の分析・活用により、効率的な水際取締りに努めている。

3 結果の分析の的確性 おおむね的確に行われている。	(結果の分析の的確性に係る評価の理由等) 税関手続、水際取締り及び情報提供に関する業績指標を設定するとともに、アンケート調査を実施し、各指標の実績を把握した上で、未達成の目標については、可能な限り原因・改善策について記載している。
4 当該政策や、政策評価システムの運用の改善への提言 政策について有益な提言がなされている。	(今後の提言等) (政策の改善) 通関関係書類の電子化・ペーパーレス化の取組をはじめ、各種税関手続のより一層の改善を図るとともに、検査機器や事前情報等を有効に活用し、リスクに応じた効率的な取締りに努め、貿易円滑化と水際取締りの両立を図ることとしている。 また、平成25年10月に動植物検疫や食品衛生手続のシステムをNACCSに統合することとしており、関係省庁の手続において貨物情報の利用等の機能向上が図られることとなる。
講評 (平成25年6月 「財務省の政策 評価の在り方に 関する懇談 会」)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者満足度が業績指標の目標値を下回っていること、及び輸出入通関制度、密輸取締り活動に関する認知度が業績指標の目標に達していないことから、Bと評価すべきである。 ○ NACCSと関係省庁システムとの統合の成果については「利便性向上」という観点から高く評価したい。 ○ 「業績指標5-3-8：輸出入通関における利用者満足度」「業績指標5-3-16：税関相談官制度の運用状況（税関相談についての利用者満足度）」の指標の満足度は、高ければよいものではなく、厳しいと評価されることも必要であるから、満足度を高めるべき面と厳格にすべき面のバランスをとることをお願いしたい。